資料4

第１１回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 埼 玉 県 地 方 協 議 会

今後の埼玉県地方協議会における取組について

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
埼玉県地方協議会　事務局

令和４年５月

令和4年度の埼玉県地方協議会の取組について（案）【協議事項】

国土交通省

- 令和3年度に行ったアンケートについて、好事例を収集するため、荷主、運送事業者に対するヒアリングを実施。（ヒアリング結果は、令和5年度に水平展開を予定）

- 上述のヒアリング結果に基づき、実証実験の実施を提案し、可能であれば実証実験を実施。

- 標準運賃に関して継続的に周知。

- 改善基準告示及びその改正並びにポータルサイト※に関して継続的に周知。

※トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト（https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp）

令和4年度以降の埼玉県地方協議会の取組について（案）【協議事項】

国土交通省

埼玉県地方協議会

＜重点取組事項＞物流の現状や労働時間改善に向けた周知ＰＲ・検証事業とＫＰＩ検証事業を実施

【概要】・継続的、重点的な取組効果の発揮とその確認を優先し、昨年度までと同様に「紙・パルプ（洋紙・板紙）」の分野を対象。
・時間外労働の上限規制への対応には、物流の現状や更なる改善事例等の把握、取引環境改善のための実証実験等による改善事業への取り組みが重要である。
・トラック運送事業者のみならず荷主も含めた周知活動や、これまでの取組等による定期的な効果検証も重要である。
・上記の観点から今後の３年間の取組の２つの柱を「改善・ＫＰＩ検証事業」、「周知ＰＲ事業」とする。

2021年度	2022年度	2023年度～	KPI	備考
検証・ＫＰＩ検証事業			**【目標】** **紙・パルプ輸送に従事するドライバーの労働条件等の改善** **◎労働条件の改善** ・労働時間 ・荷役作業時間 ・手荷役作業 ・付帯作業 ・賃金水準 **◎運賃・料金の改善** ・運賃水準 ・荷役作業料金 ・付帯作業料金 ・待機時間料金	
トラック運送事業者に対する定点調査でＫＰＩの変化を確認・検証				
トラック運送事業者と荷主企業に対するアンケート調査の実施 ✓周知のために配布資料を同封 ✓物流現状の把握 ✓対応可能改善事例の把握 ✓ＫＰＩ指標の把握	**ヒアリング調査の実施** ✓実証実験の検討 ✓取組事例の把握 等	**トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施** ✓ＫＰＩ指標の把握 ✓好事例の水平展開		
	セミナー等による周知 ✓標準的な運賃 ✓改正改善基準告示 等	**セミナー等による周知** ✓標準的な運賃 ✓改正改善基準告示 等		
トラック運送事業者および荷主企業に対する周知ＰＲ				
周知ＰＲ事業				

令和３年度埼玉県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○）労働時間改善に向けた周知PR及びKPIによる効果検証

○重点取組事項概要

昨年度から継続し「紙・パルプ（洋紙・板紙）」の分野を対象に、時間外労働の上限規制への対応に向け、物流の現状や更なる改善事例等の把握、取引環境改善のための実証実験等による改善に取り組み、現状や結果等を周知PRする。また、取引条件の改善には、トラック運送事業者のみならず荷主も含めた理解と協力が重要であるため、これまでの取組等による定期的な効果検証に取り組む。

○KPI

［１］労働条件の改善

2024年度までに、労働時間、荷役作業時間、手荷役作業時間、付帯作業時間、賃金水準について定点観測を行い、各指標とも令和３年度調査に比して改善を目指す。

［２］運賃・料金の改善

2024年度までに、賃金水準、荷役作業料金、付帯作業料金、待機時間料金について定点観測を行い、各指標とも令和３年度調査に比して改善を目指す。

○重点取組事項の取組状況

令和４年１月～３月に、トラック輸送における長時間労働の改善等に向け、令和２年５月に発出さた、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン～紙・パルプ（洋紙・板紙）分野物流編」について、当該ガイドラインに掲載されている長時間労働の改善事例に対する、発荷主・着荷主・運送事業者の取り組み状況を把握し、今後の課題等を洗い出し、問題解決の際の検討資料とすることを目的としてアンケート調査を実施。

【KPIの達成状況（令和3年度末）】

令和３年度に実施したアンケート調査にて、当該時点での「労働条件」「運賃・料金」の現状データを収集。令和５年度に予定するアンケート調査にて、その改善度合いを検証する。

○課題及び今後の対応の方向性

アンケート調査結果では、２年前（新型コロナ感染症発生以前）と比較し、半数以上の運送事業者でドライバーの労働時間が減少するなど、自社努力や荷主の協力により、長時間労働の状況は改善されつつあることがわかった。

その一方で、運送事業者の立場では改善を申し入れることができない等といった懸念から、長時間労働の削減に向けた取組みができない といった運送事業者の声も挙げられ、紙・パルプ輸送業界における長時間労働の改善には、荷主の協力が不可欠であり、今後はさらに、発荷主、着荷主、運送事業者が一体となって、紙・パルプ輸送における長時間労働の実態の改善に向けて協力して取り組んでいくことが課題と確認できた。

令和４年度は、令和３年度に行ったアンケート結果をもとに、好事例を収集するため、荷主、運送事業者に対するヒアリングを実施し、ヒアリング結果に基づき実証実験の実施を提案し、可能であれば実証実験を実施する。